

尾張旭市いじめ問題専門委員会 議事要旨

1 開催日時

令和3年6月30日(水)

開会 午後2時

閉会 午後4時

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂1

3 出席委員

金城学院大学教授 川瀬 正裕

愛知県弁護士会 竹内 千賀子

瀬戸旭医師会医師 安藤 郁子

尾張旭市社会福祉協議会 星原 淳一

4 欠席委員

臨床心理士 上田 千鶴

5 傍聴者数

0人

6 出席した事務局職員

教育長 河村 晋

教育部長 三浦 明

管理指導主事 伊藤 彰浩

指導主事 寺田 泰次郎

学校教育課長補佐 大和 弘明

7 議題等

(1) 令和2年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について

(2) SNSを使ったいじめについて

8 会議の要旨

指導主事	ただ今から、令和3年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催いたします。 本日の会議は4名出席であり、尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第10条第2項の定数を満たしておりますので、有効に成立しております。 また、本委員会は教育委員会の附属機関であり、附属機関等の
------	--

	<p>基本的取扱いに関する要綱第6条各号の規定により、原則的に会議を公開するとともに、会議録を作成します。</p> <p>傍聴席は、事務局の席の後ろに設けてありまして、現在、傍聴者はおられません。</p> <p>本日は、委員改選後最初の会議ですので、後ほど委員長を決めていただきますが、それまでの進行を指導主事の寺田がさせていただきます。</p> <p>進行は、お手元に配布いたしております次第に沿って進めたいと思います。</p> <p>それでは、開会に当たり、教育長から挨拶をさせていただきます。</p>
教育長	<あいさつ>
指導主事	続きます、いじめ問題専門委員会の委員の皆様と事務局職員を紹介させていただきます。
指導主事	<委員・事務局職員紹介>
指導主事	<p>それでは、委員長及び職務代理の選出を行います。</p> <p>尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会等条例第9条第1項で、委員長の選出は、委員の互選によって定めると規定されております。どなたかよろしくお願いします。</p>
安藤委員	子どもの心理面について造詣の深い、金城学院大学の川瀬先生が適任であり、推薦したいと思います。
指導主事	ただいま、委員長に川瀬先生の推薦がありました、他にはございませんか。
指導主事	特に御意見がございませんので、皆様の拍手をもちまして委員長を川瀬先生にお願いしたいと思います。
	<拍手>
指導主事	それでは、川瀬先生、委員長席に移動をお願いします。
指導主事	<p>続きます、職務代理者を決めさせていただきます。職務代理者につきましては、尾張旭市いじめ防止対策連絡協議会等条例第9条第3項で、あらかじめその指定する委員が職務を代理することになっております。委員長より指名をお願いします。</p>
川瀬委員長	社会福祉協議会の星原様を職務代理に指名します。

指導主事	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、川瀬委員長に御挨拶をいただきたいと思います。</p>
川瀬委員長	<p>&lt;あいさつ&gt;</p>
指導主事	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからの会の進行につきましては、川瀬委員長にお願いいたします。</p>
川瀬委員長	<p>それでは、以後の進行を次第に従いまして進めていきます。</p> <p>それでは、議題「(1) 令和2年度「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数について」、事務局から説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>資料1を御覧ください。令和2年度「いじめ実態調査」の調査結果です。(4)調査結果概要のはじめにある「学校は楽しいですか」との問いに対し、90%を超える児童生徒が「楽しい」「まあまあ楽しい」と肯定的な回答をしておりますが、1割の児童生徒は否定的な回答となっております。コロナ禍のため、学校生活においても様々な場面で制限がかかり、子どもたちにとっても窮屈な生活になったことも影響していると考えられますが、それ以外にも要因はあるはずです。一人一人の様子をしっかりと観察しながら、子どもたちのちょっとした変化に気付く感性を磨くと共に、子どもたちに対する日々の声かけを大切にしていきたいと考えています。</p> <p>次に「今の学年でいじめられたことがありますか」については、例えば中学3年生が、2年生や1年生の時の結果と比較して、3年間の推移で見ると、減少をしていることが分かるように、学年・年代が上がるにつれて「いじめられた」と認識する児童生徒は減少しています。これは、「いじめ」のとらえ方が年代によって違うことが影響していると考えられますが、どの年代・学年においても、「いじめられた」と感じている児童生徒がいることを念頭に置き、しっかりと未然防止・対策を行っていく必要があります。</p> <p>「いじめられてどうしましたか」との問いに対し、「がまんした」と答えた割合が小学校でも中学校でも一番高くなっていることは、大変危惧するところです。家族や教員、友だちはもちろん、スクールカウンセラーや心の教室相談員、電話相談など、関係の相談機関を周知し、児童生徒が一人で抱え込まずにどこにでも、誰にでも相談できる雰囲気・環境を整えていく必要がある</p>

と考えます。

また、「いじめはどうなりましたか」との問いに対し、「少しなくなっただ」「今も続いている」と回答した割合は、小学校・中学校共に60%を超えております。これは大変憂慮すべきことであり、改善していかななくてはいけない数値だと考えております。担任だけでなく複数の目で継続的に子どもたちの様子について観察し、情報共有を図ること、全教職員で継続的に再発防止に努めていく必要があると考えています。

昨年度のこの委員会で、いじめの加害側の意識について調査してはどうかというご意見をいただき、新規で、「今の学年でいじめをしてしまったことはありますか」という質問を設けました。結果は、「いじめられた」と回答した児童生徒の割合が、「いじめをした」と回答した児童生徒の約2倍であり、いじめに対する加害側と被害側の認識に大きく違いがあることが分かりました。加害側はいじめと認識していない言動が、被害側にとっては、「いじめられている」と感じさせていることが分かります。児童生徒には、自分自身の何気なく発する言葉や何気ない行為が、相手を苦しめてしまうこともあることを伝え、自分自身の言動には責任があることを自覚させるような指導が大切になってくると考えます。いじめ問題連絡協議会の委員の学校の先生からは、「加害者側についても調査した結果は、今後の指導の参考になる。」といった御意見も頂きました。

学校はアンケートを受け、児童生徒に対し教育相談を行い、いじめの解消に取り組んでいますが、アンケートだけでなく、普段の観察やいじめの積極的認知により早期対応ができるようにすることが求められています。加えて、未然防止の取り組みにより発生件数を減らしていくことも進めていかなければなりません。

続きまして資料2をご覧ください。令和2年度のいじめの認知件数について説明をさせていただきます。

この件数は、学校がアンケートや相談などでいじめが分かり対応した、すべての事案について報告された総数となっております。

下にある令和元年度の調査結果と比較すると、認知件数が若干減っております。これは、昨年度はコロナの影響で毎年1学期に実施しておりました「記名式アンケート」を実施することがで

	<p>きなかったことも影響していると考えております。もちろんアンケートだけでなく、日々の生活において子どもたちの様子を観察する中で、いじめの認知もしております。しかし、目に見えない事案だったり、児童生徒の変化に気づきにくかったりすることもあります。先ほども申しましたように、相談できる雰囲気・相談しやすい環境をつくっていくことが重要になってきていると考えます。</p> <p>いじめ問題連絡協議会の委員からは、「スマホの保有率が増え、ラインSNSをコミュニケーションツールに活用する中学生の認知件数が減少するのは、顕在化していないいじめがあるのではないかと危惧するところである」といった御意見もいただきました。</p> <p>今一度、いじめの定義について確認し、積極的ないじめ認知と適切な対応をしていくとともに、いじめに対する感覚を磨いていくことが大切だと思います。</p> <p>以上議題について説明を終わります。</p>
川瀬委員長	<p>ただいまの令和2年度の「いじめ実態調査」の調査結果、いじめの認知件数の説明について、御意見をいただきたいと思えます。</p>
星原委員	<p>いじめの環境の中でSNSがバックボーンとなっているものはありますか。SNSがいじめのツールとなっているといったことはアンケートでとっていないのでしょうか。</p>
指導主事	<p>「どないいじめをされましたか？」という中で、SNS関係というものがあり、そこで把握しています。</p>
川瀬委員長	<p>小学生と中学生のスマホなどの所有率も影響しているのでしょうか。</p>
指導主事	<p>所有率も影響していると考えます。正式な数字ではありませんが、中学生についてはほとんどの生徒がスマホなどもっていると聞いています。</p>
星原委員	<p>SNS関係の割合は増えていますか。</p>
指導主事	<p>SNS関係という項目は今回新設したものです。今までは、メールとしてひとくくりにしていたので、比較については来年度に向けての課題と考えています。</p>
川瀬委員長	<p>SNSは削除できないのですよね。</p>
竹内委員	<p>要望として消してくれる場合はありますが、業者によって対応は違います。法的に消すためには裁判まで起こすしかありま</p>

	<p>せん。不適切な投稿と通報を受けて、業者が消してくれればいいが、不適切かどうかの判断は主催者側にあります。</p> <p>ネットという中には、ソーシャルゲームなどで他の人とコミュニケーションをとっているケースも多くなっていると思うので、区別できるようにした方がいいかなと思います。</p>
教育長	<p>区分の中で、ネット・SNSというものがきっかけで使われているのか、そこがいじめの対象で上がっているのかなど、数字以上にネット・SNSの関係があるのではないかと想定されます。課金の問題で学校からの報告がありますが、それがどこの項目で挙がっているのか掘り下げて調べていません。小中の比較だけなので、年代別も含めてまだまだ追えていない部分もあるので、もう少し分析して対応していく必要があります。</p>
安藤委員	<p>「いじめられてどうしましたか」は、複数回答で良いですか。</p>
指導主事	<p>複数回答です。</p>
竹内委員	<p>「我慢したが多いからそれが問題」とはならないのではないのでしょうか。相談して我慢したという子もいると思います。分析の仕方として、我慢したからダメということにならず、我慢の他に何か選択をしている場合もあります。</p>
教育長	<p>データ自体は、全てのデータを入れ込めば、我慢した中でどれだけ相談したか、どこに相談したかなど、系統づけて調べることができます。</p> <p>データをもらって自分なりに研究をしようと思いましたが事務局でデータをもっていなかったので、できませんでした。今後の課題です。</p>
竹内委員	<p>新設した「いじめをしたことがありますか」という項目で、「いじめをした」という数と「いじめをされた」という数を比較して、多い少ないと結論づけていましたが、これも論理的にはいかないはずです。一人の子が何人もいじめている場合もあるので、分析の難しいところだと拝見しました。</p>
指導主事	<p>教育長からも同じようなご指摘をいただきました。</p>
川瀬委員長	<p>細かく分析するという点では、男女比で分析してもいいのではないのでしょうか。いじめの研究では、被害者・加害者・傍観者・観衆といった4つの立場があると言われていています。被害者からすると観衆も嫌だなと感じ、学校に行きづらくなっている現状もあります。ただ、子どもにどの立場ですかと聞くのも難しいところです。</p>

安藤委員	「いじめられてどうするのですか」という質問に、中学生だと同じ割合でいろいろな人に相談していますが、例えば、家の人に相談して、その後先生に相談したといった場合は、どこに区分されているのでしょうか。
教育長	子どもがどう感じているかによって両方に○を付ける子もいれば、片方に○を付ける子もいると思います。複数回答なので、どこまでを実態としてとらえていくか。相談してそれなりの返事が来たところに○がついていると考えています。
川瀬委員長	クロス集計になると思いますが、ネグレクトや言葉による虐待は認識されにくいといったところで、どんないじめをされたという点で暴力などはぶれがないと思いますが、からかいや仲間はずれなど主観が混じるいじめ行為は、加害者と被害者のズレが生じやすい内容なのかと感じています。ハラスメントも具体的に聞かないと分からない面もあります。いじめも「友だちが嫌なことはダメなんだよ」という言い方ではなく、「これはダメなんだよ」という言い方が分かりやすいと思います。
竹内委員	このアンケートは「からかい」など、具体的な項目があるので分かりやすいと思います。選択肢を見て、子どもたちが気付く契機になると思います。この中に「いじり」をいれるかどうか悩ましいところです。
安藤委員	子どもたちの話を聞いていても、どこまでがいじめでどこからがいじりかが分かりません。
竹内委員	子どもも大人も区別できないと思っています。本来、いじりだからいいと言い聞かせているのもアウトだと思います。説明の便宜上使っているだけで、受けている方がきっとからかいなのでいじめととらえています。
川瀬委員長	加害者側に聞いてみると、「だって笑っていたからいいと思った。」という言い方をします。いじりにしてかわそうとしています。
星原委員	いじりは悪いスパイラルにしかありません。本当はやめてくれって言いたいかもしれないけれど、言ったら言ったでさらに阻害されてしまいます。大人の社会でもそういったことはあるのではないのでしょうか。
川瀬委員長	大人の世界でも、上司の方はコミュニケーションのつもりでも、部下はやめてほしいと思っています。まだそういった風潮が指摘されることがあります。

安藤委員	<p>大人の社会でも、パワハラとかモラハラとかセクハラなどやられた人の声大きい人と問題提起になります。本当にパワハラになるのか微妙な線でも、やられたという声を大きくした人が認められるのが今の世の中の風潮です。はっきりやられたと相談できる人が守られやすくなっています。言い出せない人もたくさんおり、追い詰められている人もいます。声を大きくあげられる子にどうしていくかが大事になってきていると感じます。</p> <p>コロナ対策なども含め、先生達はとても忙しくなっていると思いますが、コロナ禍以降、先生方でそういった形で一歩先の対策はしていますか。</p>
教育長	<p>言われたことは結果にも出ています。言い出せる子のそばには、友だち・家族・先生がいます。市議会でもカウンセラーの配置ということは要望としてありますが、カウンセラーに至るまでに、初期の段階で手を打つ、バックヤードがどれくらい声を拾えるかが大切で、教員の中で常に見ている部分もありますが、やはり難しい面もあるので、本市としては心の教室相談員という形で、専門の方ではないが、毎日学校に配置しています。小学校では、1校で月にすごい数の来訪者があります。その中で必要があれば、次につなげていくようにしています。手短な環境で話せるシステムを使っています。重い案件があったときに、どうやってカウンセラーにつなげていくか、カウンセラーの不足もあり、悩みどころであります。教員・学校は「チーム学校」でとても頑張っています。でも、その中で漏れる部分や言えない子がいるということは難しいところです。低学年から、対応する能力を身に付ける・応援を求められるきっかけをつくれることが一番いいと思います。</p> <p>教員のOBで教育に熱心な方々に、週に2日・週に3日などで、低学年を中心にいろいろな支援をしてくださいといった形で学校に入ってもらっています。</p>
竹内委員	<p>相談員は「心の教室相談員」という名称ですか？分かりにくいのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>以前は県が始めた事業で、補助がなくなった後は市独自で続けています。中学校で使っていた名称をそのまま小学校で使ってしまったという経緯があります。</p>
安藤委員	<p>相談員は、教室にいるのですか。それとも学校内を回っている</p>

	のですか。
指導主事	基本的には、放課は相談室にいて、授業中などは校内を巡回しています。
安藤委員	子どもたちはたくさん来ているのが現状ですか。
管理指導主事	小学校はとても需要が多いです。名前は「相談室」だったり、「〇〇ルーム」だったりして、遊びをきっかけとしていきながら、でも少し話を聞いてほしいといった感じで相談があります。相談員さんも、そういった子の授業中の様子を知りたいので、授業を参観しています。
安藤委員	相談員が「あら？」と思ったら、先生の方に報告がありますか。
管理指導主事	担任は時間的に難しい面もあるので、管理職が話を聞き、授業後に担任に伝えたりすることが多いです。その方が、担任だけで見るとはなく、学校全体で見ると雰囲気ができるのでいいと思います。
安藤委員	担任一人ではなかなか変化は見つけにくいので、そうやって誰かから情報をもらえることは助かると思います。特にやられても笑っている子は分かりにくいです。結局、どんどんやられている子は傷ついていることが多くなっています。
教育長	学校からの報告で「和解しました」という報告があります。フォローして見ているとは思いますが、言葉としてきりを付けてしまっています。本当は大人が入らない形、子どもたち同士で解決する能力を身に付けてもらいたいと思うけれど、年代によってそういった能力ができていくと思います。
川瀬委員長	<p>愛知県内でスクールカウンセラーを入れていますが、いっぱいいっぱいなのが現状です。週1いるスクールカウンセラーだけでは日常を把握できません。養護教諭や教頭先生や校務主任に間に入っていただくが、なかなかチーム学校で動くプラットフォームがありません。課題としてあると思います。</p> <p>子どもには、この人に言ったらどうなるというイメージがありません。担任の先生に言うかどうか、その先どう扱われるのかなど、イメージがないので、「言ってどうなるの?」といった子もいます。</p> <p>道徳の教材の中に、いじめを取り扱ったものがあると思います。そういったものを上手に取り扱っていけるといいと思います。</p>

安藤委員	人間はいじめをやめられない脳の構造をしていると言われて います。大人になっても同じことです。結局は、キャッチする 力・情報が大事です。患者の中には、毎年いじめられる子がいま す。いじめられキャラの子の情報の伝達はしているでしょうか。
指導主事	学校においては、必ず伝達をします。学年間はもちろん、小学 校から中学校に進学するときにも申し送りをします。
竹内委員	相談イメージがわからないので、先生に相談しても何になるの かという気持ちは、中学生ぐらいになるとより強く感じます。中 学生になると、子どもたちは先生を見ています。子どもたちを平 等に扱っているかどうかで、相談できるか違ってくると思いま す。先生方自身がそういった面を磨くというか、多様性と向き合 っていただきたいと思います。子どもたちはそういった面を確 実にキャッチしています。
安藤委員	中学生になると教科担任になることもあり、クラス担任の意 識が薄くなります。そういった意味でも、先生の立ち位置が大事 になってくると思います。
川瀬委員長	それでは、せっかくもうひとつ議題があるので、最後で混じっ てくる面もあると思いますので、議題2を報告していただきたい と思います。
指導主事	議題の(2) SNSを使ったいじめについて説明をいたしま す。 資料3を御覧ください。こちらは、文部科学省が毎年調査して おります「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に 関する調査」の令和元年度のまとめです。 先ほどの資料1「どんないじめをされましたか?」という質問 に対して、本市では「ネット・SNS関係」と答えた中学生は1 2%と全国平均を上回っております。本市といたしましては、最 後のまとめにも書いてあるように、もっと高い割合を示すので はないかと予想しておりました。あくまでも全国平均との比較 になってしまいますが、本市においても今後より一層「SNSを 使ったいじめ対策」に重点をおいて取り組んでいく必要があります。 資料4では、SNSのいじめ対策についての東京都教育委員 会の取り組みを紹介しました。実際に動画も拝聴しましたが、と ても分かりやすく、子どもたちにとっても身近に考えられる内 容となっております。今後、各小中学校にも紹介し、いじめ防

	止の取り組みに役立ててほしいと思います。
川瀬委員長	<p>ただいまの説明について、御意見をいただきたいと思います。先ほども出ていたことと一緒に議論していけばいいと思います。パソコンとかSNSとか教室のその場で起こっていないことなので、拾いにくい面もあるのではないかと思います。</p> <p>現場サイドでの傾向を教えていただけると議論しやすいのでお願いします。</p>
管理指導主事	<p>小学校だとラインとかで何かを書いてしまうとか、面と向かっていないので言いやすくなってしまいます。字面だけで相手が判断するということが分かりません。安易に送ってしまったことでトラブルになってしまっています。学校内で起こっていないので、なかなか分かりずらいです。ただ保護者はまだ管理をしている人が多く、保護者から連絡があって対応しています。</p>
指導主事	<p>中学校だと、ライン外しや動画・画像が勝手にアップされており、後から分かってトラブルになっています。1か月後に分かることもあるので、指導がずらいです。</p>
竹内委員	<p>SNSといじめの問題は、SNSの使い方の問題といじめの問題を分離して考えると難しいです。動画をアップすることから、ふざけた動画をアップし、いじめにつながっていきます。いじめはダメだよという指導であれば、SNSに特化する必要はないと思います。SNSでのいじめが問題ならば、SNSの正しい使い方を教える。プラス、普通のいじめの教育をすることで足りているような気がします。「SNSのいじめはダメだよ」という必要があるのでしょうか。エスカレートしやい面はあるとは思いますが。</p>
教育長	<p>私個人としては、通常は生身であれば1対1で拡がりません。例えば、SNS上であればその心配がもっとももっとふくれあがってしまいます。全ての人知っているのではないかという恐怖感になり、受けた人の感覚が大きく違うと思います。中学校が多いというのは、ほぼほぼスマホを持ち始めた時期ということが大きく影響していると思います。いじめ自体はいいとか悪いではなく、恐怖心があまりにも違うということをついていく必要があります。</p>
川瀬委員長	<p>今、大学の授業のコメントもネットでいくらかでも見ることができます。弁護士や医者なども口コミが出ています。</p>
竹内委員	<p>グーグル検索で誰でも書き込むことができます。嫌がらせを</p>

	されることもあります。
川瀬委員長	そこまでオープンになっていると、子どもたちも何でも書いていいのか勘違いしてまいります。
星原委員	高校生の娘がいますが、これは書いていい、これは書いていけないかは分かっています。これは拡散されるといったことが分かっているので、それが抑止力になって滅多なことは書けないと言っています。使い始めの時はおもしろおかしく書いていましたが、だんだんそれが自分にとってのリスクとなることが分かってきました。
教育長	自分がアップしたと分かたら嫌ということが大人になればなるほど分かってきます。
川瀬委員長	SNSのいじめはツールとして起こり易い場所です。いじめが不適切なものであるという中でのツールとして位置付けした方がいいのかなと思います。
竹内委員	弁護士会が行う「いじめ防止教室」の中で、学校からSNSを使ったいじめをやってほしいという依頼があったときに、SNSに特化するものを作りましたが、どういうものを作ったかという、まさに字面通りにしか伝わらないということが、誤解を招く可能性がある表現であるといったものを中心に据えて作りました。そういった切り口で子どもたちに伝えていくのもひとつの方法です。その時は、「その熊かわいくない」という言葉を使いました。文字にするとイントネーション一つで意味が変わってしまうことを伝えました。
安藤委員	そういうリスクを自ら学べば制御は効くけれど、よく分からないからいろいろ問題を起こします。そういう教育をもっと早くからきちんとやっていくと、もう少し早めにそういうところから卒業できるということではないでしょうか。どういう形であれ、人を誹謗中傷することや陥れることができる、時には自分もおとしめられるという教育を、どんどんしていけないのかもしれないかもしれません。
教育長	こういった問題を教育の中心としたところの学校で取り組んではいるものの、教育委員会側からすると、それも学校ですかということにもなります。やることはいいのですが、それを中心としてしまうと、学習・健康・いじめ不登校、結果的に今の日本の社会は全部が学校に来てしまっているの、先生達は気持ちだけでやってもらっています。

川瀬委員長	<p>本来は生活のリスクの話なので、家庭教育の問題だと思います。あれもこれも学校、生きる存在すら学校になると、先生になろうとする人が減ってしまいます。文部科学省先生の魅力を発信しようとしたサイトも、逆にブラックとなっています。確かに学校だけに任せるのは負担であり、その先につながらないと思います。</p> <p>SNSにこういう風にアップすることはいじめにつながるといった資料は、ここにある東京都教育委員会のように有効なのではないかと思います。</p> <p>また、SNSなので、そういう表現はダメですといったようにAIを使って検索できるのではないかと思います。AIが言ったからやらないではなく、本人が判断できる力を付けてほしいと思います。</p>
教育長	<p>SNSの話題を聞きながら、先ほどのいじめのところも、こう言ったらいけないではなく、こういうことを言うと、これもいじめのひとつ、いじりの一つになっているんですよと言わないと、それが分からない子が非常に多いのではないのでしょうか。SNSの使い方でも、自分はそれほどまでとっていない子もたくさんいます。もっと事例を言えば、今の子は示されることに対して敏感に反応します。気づかせることが大切です。学校への指導も事例をたくさん出して伝えてほしいです。</p>
川瀬委員長	<p>先ほど教育長がおっしゃった「和解しました」で、本当は終わっていないんだという話は、本当にそうだなと思います。いじめ教育・いじめ防止教育は目標をどこに置けばいいのでしょうか。例えば、みんなが何も関わらないことを私たちは望んでいるわけではありません。ダメです、ダメです、ではなく、こういうふうにしようというものをどれくらい示せていけるかが基本路線になると思います。ダメなこととこうするといいということをセットで言う必要があります。</p> <p>せっかくとっていただいた調査を細かく分析していくと、ここから得られる示唆がまだまだあると思います。なるべく早い段階で、リスクの教育なども必要だと思います。そのためには学校を支援するシステムが必要なのではないのでしょうか。様々な情報を共有していくことも必要です。</p> <p>尾張旭はいいサイズなので、新しいことに取り組んで何かをやっていくと成果も得られ、発信していくといいと思います。</p>

安藤委員	<p>タブレットの導入と共に、学習と共にそういった恐怖も伝えていくにはタイミングだと思います。機器を持たせるならば、リスクや恐怖などもやっていく必要があります。</p>
川瀬委員長	<p>議題は以上です。 次に、次第3「その他」についてですが、事務局から何かありますか。</p>
指導主事	<p>今後の予定についてです。 平成26年度に、尾張旭市いじめ問題専門委員会を設置し、今回6回目の委員会を開催させていただきました。本専門委員会は、いじめにより重大事態が発生した際には、調査委員会として、当該いじめ問題にかかる調査を実施していただく場合がありますが、ない場合には、基本的には年1回の開催を予定しております。来年度の開催時期については、今年度と同様に5月から7月の時期に開催したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
川瀬委員長	<p>ただいまの説明について、また、全体の説明についての御意見、御質問等ありますか。 それでは、これをもちまして、令和3年度第1回尾張旭市いじめ問題専門委員会を終了します。 ありがとうございました。</p>